

企業間取引のデジタル化状況に関する調査

【回答にあたって】

- ・本調査では、貴社が事業者（法人、行政機関、個人事業主等）との間で行う取引についてお伺いします。消費者を対象とする取引については回答の必要はありません。
- ・本調査では企業間取引のうち、主に売買取引（受注者が商品やサービスを発注者に移転させ、その対価として発注者が受注者に金銭を支払う行為）を念頭にご回答ください。

A:業務システム等の構築状況

問1 企業間取引において、貴社が以下の①から③の業務を行う際のシステムやソフトの利用状況について、最も当てはまる選択肢番号に○を記入してください。

	回答欄（それぞれ○は1つ）					
①受注管理・購買管理業務 (仕入先・顧客との受発注取引や見積もりを実施・管理する業務等)	1	2	3	4	5	6
②入出荷・在庫管理業務 (商品や原材料の入在庫状況やスケジュールの管理を行う業務等)	1	2	3	4	5	6
③債権・債務管理業務 (受発注取引に基づく売掛金・買掛金の発生状況の管理を行う業務等)	1	2	3	4	5	6

1. 業務横断的に利用される全社統合システム（ERP）を構築している
2. 業務ごとに業務システムを構築している
3. 業務ごとに業務ソフト（Web上で提供されるサービスを含む。）を利用している
4. 業務システム・業務ソフトは導入していないが、表計算ソフト等の汎用的なソフトを利用している
5. システム・ソフトを導入せず、専ら帳票等による管理を行っている
6. 当該業務を実施することはない

問2 貴社が税務書類、財務諸表等の作成業務（以下、「財務会計業務」といいます。）を行う際の①財務会計システムやソフトの利用状況、及び②財務会計業務の委託状況について、当てはまる選択肢番号に○を記入してください。

	回答欄（それぞれ○は1つ）
①財務会計システム・ソフトの利用状況	1. 利用している 2. 利用していない
②財務会計業務の委託状況 (関連企業がグループ全体の財務会計業務を実施、税理士等が税務書類を作成等の場合には、1.とご回答ください。)	1. 委託している 2. 委託していない

B: 請求業務・支払通知業務

本セクションでは、①受注者（代金を受け取る側）が請求書を作成し、発注者（代金を支払う側）に送付する業務（以下、「請求業務」といいます。）及び、②発注者が仕入明細書や仕入計算書等を作成し、受注者に送付する業務（以下、「支払通知業務」といいます。）の実施状況についてお伺いします。

問3 貴社が①受注者となる取引、②発注者となる取引のそれぞれにおける請求業務及び支払通知業務の実施状況として、最も当てはまる選択肢番号に○を記入してください。

1. 支払通知業務よりも請求業務を実施することが多い
2. 請求業務よりも支払通知業務を実施することが多い
3. 請求業務及び支払通知業務を実施することはない

	回答欄（それぞれ○は1つ）		
①受注者となる取引	1	2	3
②発注者となる取引	1	2	3

問4 請求業務又は支払通知業務を実施する際の、①請求書又は仕入明細書、仕入計算書等（以下、「請求書等」といいます。）の作成方法、②請求書等の発行方式、③請求書等の伝達方法に関し、それぞれ最も当てはまる選択肢番号に○を記入してください。

①請求書等の作成方法（複数回答可）

1. 電子受発注システム（EDI等）や請求書等の作成機能を有するシステム・ソフトを利用している
2. 文書作成ソフト、表計算ソフト等の汎用的なソフトを利用している
3. システム・ソフト等を利用せず、専ら手作業により作成している
4. 通常の業務において請求書等を発行することがない

②請求書等の発行方式（①において、1.2.3.のいずれかと回答した場合のみ）

1. 取引先ごとに一定期間（月単位等）の取引を取りまとめる掛売方式
2. 受発注毎に毎回発行する都度方式

③請求書等の伝達方法（①において、1.2.3.のいずれかと回答した場合のみ）

1. 電子受発注システム（EDI等）や請求書プラットフォーム等の請求書のやりとりに特化した通信方法を利用している
2. 電子メール等の汎用的な通信方法を利用している
3. FAX、郵送等のアナログな方法を利用している

問5 取引先から受領した請求書等を処理する際に生じる以下の課題例のうち、貴社の業務実施上、当てはまる選択肢番号に全て○を記入してください。(複数回答可)

1. FAX や郵送等のアナログな方法で請求書等を受領しているため、手作業や文字認識機能(OCR)等を利用して必要な情報をシステムに入力する必要性が生じている
2. 意味情報が添付されていないPDF ファイル等により請求書等を受領しているため、手作業や文字認識機能(OCR)等により必要な情報をシステム等に入力する必要性が生じている
3. 意味情報が添付されている電子データで請求書等を受領しているが、取引先ごとに意味情報の構造がバラバラである等により、システム等を利用した入力自動化に適さず、手作業により必要な情報をシステムに入力する必要性が生じている
4. これらに該当する課題はない

問6 2023年10月1日から消費税における①適格請求書等保存方式(インボイス制度)が施行されます。また、インボイス制度において仕入税額控除の適用を受けるために必要な適格請求書等(インボイス)を電子データによってやり取りするための標準的なスキームとして、②デジタルインボイス(Peppol, JP PINT)を策定する活動が進められています。

これらの制度や活動への貴社のご認識として、当てはまる選択肢番号に○を記入してください。

	回答欄(それぞれ○は1つ)
① <u>適格請求書等保存方式(インボイス制度)</u>	1. 知っている 2. 知らない 3. 名前のみ聞いたことがある
② <u>デジタルインボイス(Peppol, JP PINT)</u>	1. 知っている 2. 知らない 3. 名前のみ聞いたことがある

問7 適格請求書等保存方式(インボイス制度)では、消費税における仕入税額控除の適用を受けるために、適格請求書発行事業者としての登録を行った事業者が発行する適格請求書等(インボイス)に基づくことが原則必要となります。

インボイス制度施行後における、貴社の適格請求書等(インボイス)の発行方針として、最も当てはまる選択肢番号に○を記入してください。(○は1つ)

1. デジタルインボイス(Peppol, JP PINT)に対応したサービスを利用し、適格請求書等が発行する
2. デジタルインボイス(Peppol, JP PINT)に対応したサービスを利用しないが、電子受発注システム(EDI等)を利用して適格請求書等が発行する
3. 文書作成ソフト、表計算ソフト等の汎用的なソフトを利用して適格請求書等が発行する
4. システム・ソフト等を利用せず、専ら手作業により適格請求書等が発行する
5. 適格請求書等の発行を行わない
6. 対応は未定である

C:内為取引業務

本セクションでは、日本円により取引先事業者との間で購入した商品やサービスの代金を支払う取引、及び、商品やサービスの代金の入金を受ける取引（以下、「内為取引」といいます。）の実施状況についてお伺いします。

問8 内為取引において、①支払い及び②入金の実施にあたり、A) 利用している決済手段及び B) 決済の実施方法として多いものについて当てはまる選択肢番号に○を、C) 利用している決済事業者（金融機関及び送金事業者）数の合計及び D) 1カ月当たりの平均実施件数について実数をそれぞれご回答ください。

	①支払い	②入金
A) 利用している 決済手段 (複数回答可)	1. 銀行振込 2. 口座振替 3. 手形・小切手 4. 電子手形・電子債権 5. 法人クレジットカード決済 6. 現金 7. 銀行以外の送金業者が提供する送金サービス	1. 銀行振込 2. 口座振替 3. 手形・小切手 4. 電子手形・電子債権 5. 法人クレジットカード決済 6. 現金 7. 銀行以外の送金業者が提供する送金サービス
B) 決済の実施方法として多いもの (○は1つ)	1. 一定の期間の請求書等を取りまとめて実施する締め決済 2. 請求書等を受領する度に支払う都度決済	1. 一定の期間の請求書等を取りまとめて実施する締め決済 2. 請求書等を受領する度に支払う都度決済
C) 利用している 決済事業者数	() 社	() 社
D) 1カ月当たりの平均実施件数	() 件	() 件

(問9から問12は、問8①Aにおいて「1」と回答した場合のみご回答ください。)

問9 貴社が実施する銀行振込における、①決済指示の方法、②振込電文の作成方法、③入金確認の方法について、当てはまる選択肢番号に全て○を記入してください。

	回答欄（複数回答可）
①決済指示の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファームバンキング(オンライン伝送) 2. ファームバンキング (MT 媒体等) 3. インターネットバンキング (ファイルアップロード) 4. インターネットバンキング(都度画面入力) 5. SWIFT を通じた金融機関接続 6. FAX 送信・電話 7. 窓口 8. ATM 9. その他
【上記①で「1. 2. 3. 5」のいずれかを回答した場合のみ】 ②振込電文の作成方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 全社統合システム (ERP) 2. 電子受発注 EDI や請求プラットフォーム 3. 債権・債務管理業務システム・ソフト 4. 会計システム・ソフト 5. 表計算ソフト等の汎用的なソフト 6. 金融機関提供ソフト 7. 銀行通信 (VALUX 等) 対応ソフト
③入金確認の方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. ファームバンキング(オンライン伝送) 2. ファームバンキング (MT 媒体等) 3. インターネットバンキング (ファイルダウンロード) 4. インターネットバンキング(画面表示) 5. 銀行からの入金明細票還元サービス・FAX 受信 6. 金融機関が提供する入金消込サービス 7. 参照系 API 等を利用した銀行データ取込 8. 通帳記帳 9. その他

問 10 銀行振込を利用するには、任意に入力可能とされている①依頼人名欄に請求書番号や支払目的を記載して、取引先に伝達する取引事例が見られます。また、振込電文を自ら作成する場合、全国銀行協会が定めた振込電文フォーマット（以下、「全銀フォーマット」といいます。）には、②通信欄が設定されており、請求書番号や支払目的を記載することができます。そのほか、ゆうちょ銀行が提供する通常払込みでは、③払込取扱票の通信欄を利用して、受取人に対して任意の情報を伝えることができます。

貴社が内為送金を行う際、①依頼人名欄、②決済電文の通信欄または、③通常払込取扱票の通信欄を利用して、受取人に請求書番号や支払目的を伝達することがありますか。それぞれ当てはまる選択肢番号に○を記入してください。

	回答欄（それぞれ○は1つ）
①依頼人名欄	1. 利用している 2. 利用しない
②決済電文通信欄	1. 利用している 2. 利用しない
③通常払込取扱票の通信欄	1. 利用している 2. 利用しない

問 11 全銀フォーマットを利用する銀行振込では、現状1度の取引において100億円以上の送金を実施することができません。貴社が銀行振込を実施する際、100億円以上の送金を1度の取引で実施することへのニーズはありますか。当てはまる選択肢番号に○を記入してください。（○は1つ）

1. ニーズがある 2. ニーズはない

（問9①で「1.2.3.」のいずれかと回答した場合のみご回答ください。）

問 12 昨今、多くの諸外国において、内為取引を実施する際に ISO20022 と呼ばれる国際標準に準拠した決済電文を採用する動きがみられています。

仮に我が国において、必要な準備期間を設けて、振込電文を現行の全銀フォーマットから ISO20022 に準拠した決済電文に切り替えることとなった場合、貴社において対応は可能と考えますか。当てはまる選択肢番号に○を記入してください。（○は1つ）

1. 電文の切り替えは可能 2. 電文の切り替えは困難

（問12で「2」と回答した場合のみご回答ください。）

問 12-2 決済電文の切替え対応が困難と考える理由として、当てはまる選択肢番号に全て○を記入してください。（複数回答可）

1. 現状の実務で決済電文を作成しているシステムが ISO20022 に準拠した決済電文を作成できるかわからないため
2. 貴社において、全銀フォーマットの利用を前提とした業務フローを構築しているため
3. 決済電文の切り替えに対応する費用負担が受け入れがたいため
4. 上記以外の理由が存在するため

D:外為送金業務

本セクションでは、外国の取引先事業者に対する商品やサービスの代金の支払いを行う取引（以下、「外為送金」といいます。）についてお伺いします。

問 13 貴社において外為送金業務を実施していますか。当てはまる選択肢番号に○を記入してください。（○は1つ）

- | |
|----------------------|
| 1. 実施している 2. 実施していない |
|----------------------|

（問 13-2 から問 15-2 は、問 13 に「1」と回答した場合のみご回答ください。）

問 13-2 貴社が、銀行等の金融機関を通じて外為送金を行う際の決済指示の方法として、以下のうち当てはまる選択肢番号に全て○を記入してください。（複数回答可）

- | |
|---|
| 1. ファームバンキング(オンライン伝送)
2. ファームバンキング (MT 媒体等)
3. インターネットバンキング (ファイルアップロード)
4. インターネットバンキング(画面表示)
5. SWIFT への直接接続
6. FAX 送信・電話
7. 窓口等
8. その他
9. 金融機関を通じた外為送金を実施していない |
|---|

（問 13-2 で「1. 2. 3. 5」のいずれかを回答した場合のみご回答ください。）

問 14 一般的に金融機関を通じた外為送金を実施する際には、国際銀行間通信協会 (SWIFT) が提供する決済ネットワークが利用されます。

2025 年 11 月には、SWIFT が提供する決済ネットワークにおいて利用される決済電文について、従来利用されていた SWIFT MT 電文から国際標準規格 ISO20022 に準拠した SWIFT MX 電文への移行が予定されています。決済電文の移行に係る貴社のご認識として、当てはまる選択肢番号に○を記入してください。（○は1つ）

- | |
|------------------------------------|
| 1. 知っている 2. 知らない 3. 移行について聞いたことはある |
|------------------------------------|

(問 14 で「1 または 3」と回答した場合のみご回答ください。)

問 14-2 新たに作成が必要となる SWIFT MX 電文は、従来の SWIFT MT 電文とは住所等の入力方式や入力項目等に差異があるため、貴社の取引先データの保有形態や決済電文を作成するシステム・ソフトの状況によっては、改修等の必要が生じる可能性があります。貴社における SWIFT MX 電文への移行に向けたシステム改修要否の検討状況 に関し、最も当てはまる選択肢番号に○を記入してください。(○は1つ)

1. SWIFT MX 電文に対応したシステム改修を終えている、または、対応不要であることを確認している
2. SWIFT MX 電文の対応に向けた検討を実施中である
3. SWIFT MX 電文の対応に向けた検討を行っていない
4. SWIFT MX 電文移行後において、自社が決済電文を作成することを想定していない

(問 14-2 で「1 または 2」と回答した場合のみご回答ください)

問 14-3 SWIFT MX 電文への移行に向けたシステム改修を行うことにより、追加的に期待する業務改善効果があれば、当てはまる選択肢番号に全て○を記入してください。

1. 他業務で利用するシステムとの円滑なデータ連携の実現
2. 外為送金業務における手作業の削減（消込プロセスの業務改善等）
3. 送金データが標準化されることによる送金業務のシンプル化（アウトソーシングの活用促進等）
4. 特に期待する効果はない

(問 14-2 で「2」と回答した場合のみご回答ください。)

問 14-4 外為送金取引における SWIFT MX 電文の移行対応に関する システム改修を予定している時期 として最も当てはまるものをご回答ください。(○は1つ)

1. ~2023 年末
2. ~2024 年末
3. ~2025 年末
4. 未定

問 15 外為送金に関連した法規制への対応のため、事業者が輸入代金の支払いに伴う外為送金を行う際には、金融機関が①送金目的、②輸入貨物等の商品名、③原産地、④船積地域等の情報（以下、「必要情報」といいます。）を確認することがあります。

貴社が外為送金を実施する際における、金融機関から貴社への必要情報の照会状況 として、以下のうち最も当てはまる選択肢番号に○を記入してください。(○は1つ)

1. 外為送金の実施時に、常に必要情報を金融機関に伝達している
2. 外為送金の実施時には求められることはないが、個別に金融機関から必要情報の確認を求められることがある
3. 金融機関等から必要情報の確認を受けたことはない
4. 輸入代金の支払いに伴う外為送金を実施することはない

(問 15 で「1 または 2」と回答した場合のみご回答ください。)

問 15-2 ①送金目的、②輸入貨物等の商品名、③原産地、④船積地域のそれぞれに関し、金融機関からの必要情報の照会に対応するため、輸入取引と外為送金の紐づけを可能にするシステム等を構築していますか。最も当てはまる選択肢番号をそれぞれ回答欄にご記入ください。

- | |
|---|
| 1. 外為送金と輸出入取引との対応関係が紐づけられるよう、システム等を構築している |
| 2. システム等を構築せず、担当部門に随時問い合わせを行う等の対応を行っている |

	回答欄 (それぞれ○は1つ)	
①送金目的情報	1	2
②商品名	1	2
③原産地情報	1	2
④船積地域	1	2

E:取引先等の識別・管理

(問 16 及び問 17 は、問 1①、②、③のいずれかにおいて、「1. 2. 3.」と回答した場合のみご回答ください。)

本セクションでは、企業間取引で用いられる各システム間のデータ連携をスムーズに実施するため、取引先に関連する情報として、事業者単位、支社や事務所等の所在地単位、部署単位等の取引先情報に特定・識別する上で用いる識別子 (ID) についてお伺いします。

問 16 貴社が構築・導入しているシステム上、取引先情報を管理する際に、①ID を付して管理している情報の単位、事業者単位の ID を利用している場合には、②利用している事業者 ID の管理主体、③自社で利用する業務システム間における事業者 ID の共通利用や紐づけの有無等の状況について、それぞれ最も当てはまる選択肢番号に○をご記入ください。

	回答欄
①管理している ID 情報の単位 (複数回答可)	1. 事業者ごとの識別子 2. 支社、事務所ごとの識別子 3. 部署ごとの識別子 4. 銀行口座
②利用している事業者単位の ID の管理主体 (○は1つ)	1. 法人番号、TSR 企業コード等の第三者が設定する識別子を利用 2. ベンダや貴社が独自に附番した識別子を利用
③業務システム間の事業者単位の ID の共通利用や紐づけの状況 (○は1つ)	1. 共通的に利用可能である 2. 識別子そのものは共通利用可能ではないが、異なる体系の識別子間の対応関係が明確になるようシステムを構築している 3. 共通的に利用可能ではなく、また異なる識別子体系間の対応関係を整理するシステムを構築していない

問 17 英国、インド等においては、内為取引や外為送金を行う場合、決済電文中に Legal Entity Identifier (LEI) と呼ばれる、事業者の識別子を付記することを求める方針を打ち出しています。また、米国や中国向けのクロスボーダー貿易取引では、貿易書類において、当局に LEI 等の識別子の付記を求める方向性が示される等の動きがみられます。

貴社における①LEI の認識状況、②LEI の取得状況、③LEI 取得理由について、最も当てはまる選択肢番号に○をご記入ください。

	回答欄
①LEI への認識 (○は1つ)	1. 知っている 2. 知らない 3. 名前のみ聞いたことがある
②取得状況 (○は1つ)	1. 取得している 2. 取得していない 3. 取得していないが、取得を検討中
【上記②で「1 または 3」 と回答した場合のみ】 ③取得している理由 (複数回答可)	1. 外為決済を実施するにあたり、業務上の必要性があるため 2. 資金調達等の金融取引を実施するにあたり、業務上の必要性があるため 3. 貿易取引を実施するにあたり、業務上の必要性があるため 4. その他の観点から、業務上の必要性があるため 5. 取引先からの LEI の取得要請があったため

F:消込業務

本セクションでは、①受注事業者が商品やサービスの納入により生じる売掛金・債権と支払いを受けた入金内容を照合する業務（以下、「債権消込」といいます。）及び②発注事業者が商品やサービスの納入を受けて生じる買掛金・債務と支払内容を照合する業務（以下、「債務消込」といいます。）のそれぞれの業務（以下、「消込業務」といいます。）についてお伺いします。

問 18 貴社が、①債権消込及び②債務消込を実施する際に、消込業務の負担軽減のため実施している取組みとして、それぞれに当てはまる選択肢に全て○を記入してください。
（複数回答可）

- | |
|---|
| 1. 支払明細書等を事前に事業者間でやり取りすることにより、決済金額と決済の対象となる債権・債務を対照できるようにしている |
| 2. 振込人名義、支払金額や支払日時の情報を基に自動で債権・債務を消し込めるシステム・サービスを導入している |
| 3. 請求書番号等の事業者間で取り決めた事項を決済情報に付記することにより、決済金額と決済の対象となる債権・債務を対照できるようにしている |
| 4. 取引先や取引毎に口座や決済手段を使い分けるサービスを利用している |
| 5. その他の債権・債務と入出金の紐づけを容易にする取組みを行っている |
| 6. 特に何らかの取組みを採用していない |

	回答欄（複数回答可）					
①債権消込	1	2	3	4	5	6
②債務消込	1	2	3	4	5	6

問 19 ①債権消込及び②債務消込の各業務について、今後積極的に業務負荷軽減のための改善を行いたいと考えますか。それぞれ当てはまる選択肢番号に○をご記入ください。

	回答欄（それぞれ○は1つ）	
①債権消込	1. 消込業務の改善意欲がある	2. 消込業務の改善意欲は特にない
②債務消込	1. 消込業務の改善意欲がある	2. 消込業務の改善意欲は特にない

問 20 内為取引においては、消込業務に有用な、詳細な請求書番号や支払目的等の情報を決済電文に添付することを可能とする全銀 EDI システム (ZEDI) が稼働しています。

ZEDI に関する①認識状況、②利用状況、利用していない場合は③利用していない理由として、それぞれ最も当てはまる選択肢に○をご記入ください。

	回答欄
①認識状況 (○は1つ)	1. 知っている 2. 知らない 3. 名前のみ知っている
②利用状況 (○は1つ)	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない
【上記②で「2」と回答した場合のみ】 ③利用していない理由 (複数回答可)	1. ZEDI の利用の前提となるファームバンキングやインターネットバンキング等を利用していないため 2. 取引先金融機関等から ZEDI の提案を受けたことがないため 3. 取引先事業者が ZEDI に対応しておらず、利用しても効果に乏しいため 4. ZEDI に対応したサービスを利用する料金負担が大きいため 5. 現状の内為取引業務を変更する負担が大きいため 6. 請求書番号や支払目的等を入力することが手間であるため 7. 支払明細書や現状の決済電文を利用することで、既に十分な効果を得ているため 8. 金融機関に取引情報を共有することに抵抗感があるため

(問 20②で「2」と回答した場合のみご回答ください。)

問 20-2 請求業務や支払通知業務において、デジタルインボイスに対応した請求書を送付した場合、ZEDI を併用することで、請求データと決済データの照合を容易にし、高い精度で消込業務の自動化が可能になることも想定されます。貴社において、仮にデジタルインボイスを採用した場合、合わせて ZEDI を利用した内為取引を行うことを検討しますか。

(○は1つ)

1. 検討する 2. 検討しない

(問 20-2 で「2」と回答した場合のみご回答ください。)

問 20-3 どのような条件が整えば、ZEDI を利用することを検討しますか。以下のうち当てはまる選択肢に全て○を記入してください。(複数回答可)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 消込業務における業務改善効果が具体的に示された場合2. ZEDI の採用に関して助言や支援がなされる場合3. 取引先金融機関が ZEDI に対応した場合4. 決済電文の作成に利用しているシステム、ソフトが ZEDI に対応した場合5. 取引先から ZEDI の利用要請があった場合6. 競合他社が ZEDI に対応した場合7. ZEDI の対応の前提となるファームバンキング、インターネットバンキングの利用コストが軽減された場合8. ZEDI を利用する度に生じる費用が補助された場合9. 金融機関が利用した場合に記載する取引情報の取り扱いについてルールが明確化された場合10. 上記の対応では利用を検討しない |
|---|

G: 官公需取引

本セクションでは、国の機関や地方公共団体等の公的機関が公共工事や物品・サービスを発注し、受注事業者が納入する「官公需取引」に係る貴社の状況についてお伺いします。

問 21 貴社において官公需取引を実施していますか。当てはまる選択肢番号に○を記入してください。(○は1つ)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 実施している2. 実施していない |
|--|

(問 22 以降は、問 21 に「1」と回答した場合のみご回答ください。)

問 22 2022 年 6 月 7 日に公表された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」では、「政府調達システムについて、(中略)インボイス制度への移行までに、請求等のデータについてシステム連携が可能となるよう、必要な対応を進める」旨が記載されています。

貴社が受注した官公需取引において、発注官庁等への請求を行う際、デジタルインボイス (Peppol、JP PINT) に対応した請求書の送付を行うことが可能となった場合の対応として、最も当てはまる選択肢番号に○を記入してください。(○は1つ)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. デジタルインボイス (Peppol、JP PINT) に対応した請求書の送信を検討する2. デジタルインボイス (Peppol、JP PINT) に対応した請求書を送信せず、従来どおりの請求書を送付する |
|---|

問 23 国の機関が発注する官公需取引では、国が代金の支払いを行う際に支払の内容を示す国庫金振込通知が圧着はがきで送付されます。

貴社における、国庫金振込通知の記載内容の消込業務における利用の有無について当てはまる選択肢番号に○を記入してください。(○は1つ)

1. 利用している 2. 利用していない

(問 23 において「2」と回答した場合のみご回答ください。)

問 23-2 国庫金振込通知の記載内容を消込事務において利用していない理由として、当てはまる選択肢番号に全て○を記入してください。(複数回答可)

1. 官公需取引の取引件数が少なく、消込業務負担が小さいため
2. 国庫金振込通知が郵送される時期が入金タイミングより遅いため
3. 国庫金振込通知の記載事項に売掛金・債権等を特定する上で有効な情報が含まれていないため
4. 国庫金振込通知が圧着はがきにより行われるため、業務システム等への入力作業負担が生じるため

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

